



平成 31 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・ピー・エス
銘 柄 名 株式会社 I P S
代表者名 代表取締役 宮下 幸治
(コード番号:4390 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 林田 宣之
(TEL. 03-3549-7719)

フィリピン事業の視察旅行を提供することに関するお知らせ

当社は、旅行会社が主催する「当社事業を視察するためのフィリピン旅行」の旅行代金 200 名分を負担することを決定いたしました。

当社は、日本と事業環境が大きく異なるフィリピン共和国で、通信事業と医療・美容事業を展開しております。通信事業の商機は多く、既に入場時に調達した資金の大部分をフィリピンの通信事業の設備投資に使っております。今後もフィリピンでの通信事業の事業拡大を進めるため、投資を拡大していく計画です。

ただ多くの投資家の方とのコミュニケーションの中で、フィリピンの成長性や当社の事業方針、事業の将来性は理解できるものの、当社事業の可能性やリスクを判断するため、実際にフィリピンを訪問し、事業を見てみたい、状況を肌で感じたいという話をいただくことが多くなっております。

確かにフィリピン市場の独自性、弊社の事業環境を考えますと、実際にみていただいたくことが、当社の事業がより深く頂けると思いますが、当社株式を長期的に保有することを通じて、フィリピン事業の長期的な成長を取り込むことの意義も理解いただけると考えております。

そこで、当社のフィリピン事業の現状を、ご覧いただくとともに、当社のプレゼンテーション、フィリピンの市場、通信事情などを識者が説明するシンポジウムに参加いただきたくことで、より多くの株主に当社の事業を深めていただくような機会の提供、視察の機会の提供を検討してまいりました。

今回、当社事業の視察を目的としたフィリピン旅行を旅行会社に主催いただく形で、株主による視察の機会を実現することにいたしました。

下記の条件で、旅行会社が主催する当社フィリピン事業の視察旅行の代金を負担させていただくことで決定いたしました。

1. 旅行内容

(1) 日程

2019 年 7 月 20 日 (土) ~2019 年 7 月 22 日 (月) (2泊3日)

(2) 発着地

成田空港 (午前便・午後便)・中部空港 (午前便のみ)・関西空港 (午前便のみ)・福岡空港発着 (午後便のみ) (ご希望に添えない場合があります。)

各空港に出発時間の2時間前に旅行会社指定の場所に集合。
帰着は、夕方から夜に解散。

(3) 利用交通機関・宿泊施設

- ①航空会社 日本航空・フィリピン航空など（選択できません。）エコノミークラス
- ②宿泊施設 ザ ペニンシュラ マニラなど

飛行機につきましては、成田発の往路は、午前便・午後便がございます。（午後便の方は、1日目のイブニングカクテルのイベントに参加できません。）ご希望がある場合、主催の旅行会社にご相談ください。

ビジネスクラスの利用を希望される方は、アップグレードのためにご負担いただく料金が発生します。希望される方は旅行会社にご相談ください。座席数に限りがあり、希望にお応えしきれない場合があります。

この視察旅行には、2日目・3日目の朝食・及び昼食が含まれております。

夕食は含まれておりません。

自由時間の過ごし方については、主催旅行会社のほうで、観光つきの夕食コースなどを用意する予定です。（参加費用が別途かかります。）ご希望の方は、主催旅行会社にご相談ください。

(4) 視察内容（予定）

- ①当社代表取締役による事業戦略のプレゼンテーション
- ②ゲストスピーカーをお招きした当社の事業環境に関するシンポジウム
- ③フィリピンの当社事業所の見学
- ④当社主催によるイブニングカクテルのイベント

2. 招待株主数

150名

金融機関名義で保有されている実質株主の方が指定した者、および当社への投資を検討されている投資家は、上記150名とは別に、50名を同時にご招待いたします。

本視察旅行は、旅行会社が主催するものであり、当社はこの旅行に参加したことにより生ずる一切の損失に責任を負わないものとします。出発前にこの内容を記載した同意書に記名捺印いただくこととなっております。

3. 招待者選出方法

平成31年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象に、4月下旬に登録住所に参加希望確認の通知を郵送いたします。

参加を希望される株主の方は、返信用はがきを送付いただきます。

締め切りは5月24日頃を予定しております。

参加希望株主の方から次の方式で招待者を選出いたします。

参加希望株主のうち、株式保有数で多い順に100名を招待いたします。

また、50名については株式保有数にて招待された株主を除いた参加希望株主の方で厳正な抽選にて招待者を決定いたします。抽選方法は、別途ホームページでお知らせします。

この主催旅行は、本人のみが参加できます。第三者を参加させることができません。なお今回の視察に選出された株主の方が、今期の視察に参加することができない場合、2020年3月末日の株主名簿で、当社株式の保有を確認できた場合に限って、翌年度の視察に参加することができます。視察を行う株主の方には、連絡いたしますので、来年の参加を希望する場合はお知らせください。

法人名義の株主の場合には、その法人の指定する方が招待されます。法人名義の株主の場合には、その法人の指定する方が招待されます。

6月上旬に招待者に通知を郵送する予定です。

4. その他

旅行費用は、旅行会社が定める範囲内のみであり、旅券取得費用、空港までの交通費、現地での費用等は含まれません。詳細は、旅行会社からお知らせします。

また旅行会社より事前に書類の提出など求められる場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

旅行の日程の詳細は、確定後、追って弊社ホームページに掲載いたします。

定期的に株主の方に市場や事業環境をみていただく機会を設けることが、当社の事業の性格上重要であると考えており、翌年度以降も、実施する予定です。しかし視察旅行の内容・規模は、今回の視察を受けて変更する予定です。なおこの視察は、長期的な保有を目的とするものであり、抽選に洩れた方につきましては、翌年以降の抽選では配慮する予定です。

この視察旅行にかかる費用は、当社資産・純利益額に比して小さくなく、収益に与える影響は軽微であります。

以上